

平成 26 年度第 2 回障害者地域自立支援協議会 全体会

日 時 平成 26 年 7 月 10 日 午前 9 : 00 ~ 12 : 00

会 場 市役所 802 会議室

出席者 松井委員 中西委員 遠藤委員 刃田委員 宮本委員 佐野委員 三木委員
土居委員 有賀委員 井上委員 山本委員 相澤委員 崎田委員 風間委員
八町委員 塚田委員 松尾委員 氏平委員 大田委員 細川委員 田丸委員
福田委員 古川課長 永松主査 三谷主査 古澤主査 櫻田主査 遠藤主査
川和主任

傍聴者 多川さん (就労継続支援 B 型施設「ひざしひろば」)

手話通訳 二村さん 佐藤さん

他 委員介助者 2 名

1. 開会

古川 皆さんおはようございます。まだお見えになっていない方がいらっしゃいますが定刻を過ぎてしまいましたので、始めたいと思います。会長がまだお見えになっていないので、進行は松井副会長にお願いしたいと思います。

松井 おはようございます。会長は 30 分くらい遅れるとのことですが、前回出席されていた障害当事者の恒川委員と特別支援学校の吉田委員が欠席ですか？

永松 恒川委員、吉田委員、水城委員が欠席の連絡をいただいております。

松井 傍聴のほうで一人お見えになっております。多川さんです。

今日、前回欠席されていた八王子視覚障害者協会の福田委員、それからレストランあさかわの田丸委員、保健所所長の細川委員が出席ですので、簡単に挨拶をいただけますか。最初に福田委員からお願いします。

————— 福田・田丸・細川 各委員挨拶 —————

松井 では、議題に入る前に、事務局の方から今日の資料について説明願います。

————— 事務局にて配布資料の説明 —————

松井 ありがとうございます、皆さん、今説明にあった資料はありますか。では、早速部会からの報告をお願いします。資料 1 にしたがって、権利擁護推進部会の方から。

土居 権利擁護推進部会の部会長をしております土居です。よろしく申し上げます。資料 1 をご覧ください。権利擁護推進部会は昨年からは 4 つのプロジェクトチーム (以下 P T) に分かれて活動しております。4、5、6 月と毎月 1 回部会を開催しました。徐々に今年度あるいはこの 3 カ年の計画を進めてきたところです。表になっていますように、左の端の P T については昨年度は権利擁護と研修に分かれてやって

いましたが、重なる所が多いということで、今年度から一つにしました。

2 つ目がガイドブックのPTになります、ガイドブックは皆さんお分かりですか？新しく委員になった方がいらっしゃいますが、差別禁止条例ができたときに、障害の理解を深めるために「みんなちがってみんないい」という冊子を市の方で作成しました。

3 つ目がイベントPTになります。こちらも差別禁止条例が施行されてからイベントを2回行い、直近ではクリエイトホールの大ホールで10月に開催しました。では、プロジェクトチームごとにご説明させていただきます。

土居委員より各プロジェクトチームの活動について説明

松井 ありがとうございます。宮本委員が見えられましたので、発言する前に最初に名前を名乗るようお願いします。続いて資料2について、地域移行・継続支援部会の方からお願いします。

風間 部会長がまだ見えておりませんので、副であります草むらの会の風間と申しますが、触れさせていただきます。

風間委員より地域移行・継続支援部会の活動について説明

松井 ありがとうございます。松井ですが、土居委員から権利擁護推進部会について風間委員から地域移行・継続支援部会について報告を頂きましたが、他の部会の委員の方から補足があれば、あるいはこの点について伺いたいこと等、質問ありますか。よろしいですか？では、続いて資料3について就労支援部会から報告をお願いします。

氏平 八王子市障害者就労支援センター「ふらん」の氏平と申します。よろしく申し上げます。就労支援部会につきましては、4月の会議のときに今年度の新設ということで趣旨等についてお話をさせていただきました。中身は既にご説明させていただいたとおり、企業就労をテーマにして話しているグループと福祉就労をテーマにして話をしているグループと分けて行っております。4月から6月までの間にそれぞれ部会員の全体会を1回、企業就労部会を1回、福祉就労部会を1回行っております。

氏平委員より就労支援部会の活動について説明

松井 中西会長が見えられましたが、一応就労支援部会のところまで私の方でやらさせていただきます。今の就労支援部会からの報告について、他の就労委員あるいは他に質問等あれば頂きたいと思いますが、よろしいですか。では、中西会長よろしく申し上げます。

中西 遅れて申し訳ありません。では各部会の報告は終わりましたので、続いて7月2日に行われました施設見学会について事務局から報告をお願いします。

資料4について事務局より報告

中西 ありがとうございます。この見学会には課長も出ていただきまして、松井副会長など大勢の参加をいただきました。こういう施設見学会などの機会は重要と思いま

すので今後も続けたいと思います。ちょっと参加された方の感想など聞かせていただければと思いますが、遠藤委員いかがですか。

遠藤 グループホームというものの認識が甘かったなと感じました。というのは、通常ですとグループホームというのは滞在型で、そこに居て色々な生活をしていくという内容ですが、草むらの会さんは自主性ですね。必要な人は定期的に自分で来られて努力する。また、施設見学において利用者の方の顔も見れたらよかったと思います。傾聴というのを社協でもがんばってやっていますが、利用者の方がいれば、傾聴して本当の利用者の気持ち、利用者の方が就労に対してどういう気持ちで就労されているのかということを知れたらよかったなと思いました。こういった機会は中々無いものですから、ありがとうございました。

中西 ありがとうございました。松井副会長は何か。

松井 初めて草むらの会の全体の事業を見させていただきました。私はかつて多摩ニュータウンの方に10年ばかり住んでいたのですが、ニュータウンの商業施設の中に店を構えていらっしゃるレストラン、私たちもそちらで食事をさせていただきましたが、たくさんの方が利用されていて、そういう意味では感心させられました。まんじゅう屋遊夢ではお土産を買いましたが、とても家族が喜んでおりました。夢畑っていうのは何千haくらいあるんですか？

風間 7.200haです。

松井 そこでしいたけを大々的に作っているのを見させていただきました。その説明の中で風間代表の方からかつての話を聞いて、草むらの会はここまで発展しているわけですけど、そこまで行く中で大変経済的にも苦勞されただろうなという事を感じさせられました。それを乗り越えて、ここまでの事業をなされていることを、本当にお祝い申し上げたいと思います。

中西 営業的にもうまくいっているようですけれども、お客さんもたくさん入っているし、商品の質も高いので、こういうのがうまくできればいいなと思いました。三木委員は何か感想ありますか。

三木 精神障害の方の施設見学というのを行ったことがなかったので、先ほど遠藤委員の方でおっしゃっていましたが、グループホームのイメージというのがぜんぜん違っていました。私の中でグループホームというのは、交流室があって同じ建物の中に各人の部屋があるのかと思っていたのですが、その地域の中で皆がそれぞれの所で暮らしているところに一番驚きました。後は、それぞれの事業所でされていることの質が本当に高く、それぞれの分野のプロがいるのかなと、お菓子作りやカーテン生地を利用したの物とか、それを指導するスタッフを揃えてくるのも本当にすごいなと、ただただ思っただけで帰ってきました。ありがとうございました。

中西 風間さんの方で何か。

風間 本当に暑い中、ありがとうございました。今おっしゃったように、スタッフに恵

まれていまして、本当に皆さんで工賃を発生させたいと、自立し工賃に結びつけるということと、あと是非メンバーさんの直の声も現在 368 名の利用者がいますので、蛍の鑑賞会など色々な場面でじっくりと聞いていただければと思います。あと 5 番 6 番でありました「夢うさぎ」と「畑 d e きっちゃん」ですが、これは多機能型となっております。私も次回の計画を楽しみにしております。よろしく願います。

中西 他に参加された方で何かありますか。無ければ、次の障害福祉計画のモニタリングについて、事務局から報告をお願いします。

————— 事務局よりモニタリング調査票 68 から 73 頁まで説明 —————

中西 ありがとうございます。ちょっとここで休憩を取りたいと思います。質問も全体を通して最後でよろしいですか。では 10 分くらい休憩を取ります。

————— 10 分 休憩 —————

中西 それでは再開します。事務局の方から続けて報告できますか。

三谷 全体の進行といたしましては、大きな塊ごとに少し説明を切らせて頂いて、皆様からご意見を頂戴したいと思います。先程ご説明しました部分に関しまして、何かご意見等ありますでしょうか。

中西 今までのところで、ご質問どうぞ。では、精神のところの説明がちょっと、これは実際、目標値が国できちっと定められていなかったから出てこないということですかね。

三谷 そうですね、事業そのものが終わっておりますので、それに基づくものとして数値は出てこないということです。

中西 そういえば、一年以内の就労者を 90 パーセントにするとか、東京都の方の計画は数値目標を変えているけれども、その点は踏襲されるのですか

三谷 そうですね、東京都のパーセンテージもありますけれども、対象となる私どもの実績値としては、基づいて行われる事業が終わってしまったというところで書かなかったところではあります。が、そのパーセンテージについては援用していません。

櫻田 前回の計画の時に説明しましたが、元々は東京都から市町村の方に数値目標を立ててくださいというお願いがあり、それに基づいて退院促進事業に移行してからの人数を把握してきたのがこれまでのやり方でした。そういった捉え方をやめましようという話になり、この 3 期の計画では市町村の方には数字は求めませんと。で、地域移行継続支援という別の個別協議の対象事業が始まりましたので、そちらに移行して行きました。また、そもそも長期で入院している方の退院できない理由が 65 歳以上の認知症を併発している方が多いのでないかということも分かってきたのでもう一度調査を行うということになりました。今回の次の計画の中では何らかの数値目標を設定するというお話できていますので、この 3 期に関して数値目標自体を

入れてないということでございます。捉え方がなくなってしまったというのともう一度新たに考え直す方向になっています。

中西 それでは、東京都が1年未満や3年未満、それから長期の退院者などパーセントであらわしているものは、求められれば出すことができるのですか。

櫻田 八王子市独自のものは無いので、求める方策は無いのが現状です。

中西 そうですか。各施設が持っている数字だから、市はそれをデータとして集めたことはないということですか。

櫻田 病院に調査をしてもらうという方法は可能とは思いますが、それだと東京都の計画の捉え方とずれてくる可能性もあるので、すり合わせをしていけないのかなと思います。

中西 何も数字がないというのもなんですから、少し考えて色々検討してみてくださいか。

古川 中西会長がおっしゃるとおり、今年度新たな障害福祉計画の策定をしています、その中で、また東京都との調整の中で、出せる数字を表していきたい、提案していきたいと思っています。

中西 ありがとうございます。他に皆さんご質問はありますか。

佐野 多摩草むらの会の精神当事者の佐野と申します。よろしく申し上げます。73頁の福祉施設から一般就労への移行等のところで就労定着者数とありますが、これの定着率、または失業率がどれくらいなのか。分かれば1年単位あるいは3年単位で教えて頂きたいなど。

三谷 今現在の数字というのは算出していないところで、こちらはできるだけ早急に算出していきたいと思っています。

中西 次回の会を出していただくということで、佐野さんよろしいですか。

佐野 はい。もう一つありまして「ふらん」の方で常勤職員が2名増員されたということでもありますけれども、1年あたり大体何人ぐらいの方を担当しているのかお聞きしたいのですが。

氏平 昨年度末の数でお話させて頂くと、昨年度の3月末現在の利用者の登録者数は700名で常勤職員が6名です。今年度に入って市のほうが増員してくれたので若干楽になったかなという感じではあります。ただ700名の方が皆さん一斉に来るわけではありませんので、今とにかく支援が必要な方を集中して順番に計画を立てながら支援をしていくということです。

佐野 実際、小学校とか中学校は1クラス40名くらいと思いますが、それが100名という和多いと思います。それに対応する能力というのは、ここでは「ふらん」の極め細やかなフォローアップ等がされていると書かれています。この辺のところは実際どうでしょうか。

氏平 意識としては、漏れなく計画的に支援をしていく取組はありますので、最大限努

力はしているけれども、例えば就職したての方から3年未満までの方というのは、どうしても訪問の頻度を多く訪問はしなければならない期間になります。それが全員の方にできるかという結果的には厳しいので、そこで対応が不十分で色々な変化が起きていることに気づかず、情報を拾えなかった結果、離職につながったことはあります。実際はもう少し体制を密にして、丁寧にやっていかなければいけないなと思います。

佐野 実際、精神の場合だと続けても半年や1年でやめてしまうケースが結構多くて、私自身も精神障害者の雇用枠で就職したけれども2年で退職しまして、そこには「ふらん」みたいな相談できる場所が無かったので辞めざるをえませんでした。なぜ私が3年目の定着率のあるいは失業率を求めたかという、早期で辞めてしまうケースをなるべくなくして欲しいなという思って出させていただきました。フォローもそういったことをお願いしたいなと。もし人数が足りないのであれば、増員の計画をしていただきたいと思います。

中西 佐野さん、具体的なケースをありがとうございます。

田丸 入院している方で、退院して施設に入りたいと思っても退院できない障害者がいると思いますので、退院してすぐに就職できるような施設を出来れば増やして欲しいと思います。

古川 田丸さんがおっしゃっているのは就労系の施設と生活介護系でもいいかと思えますけれども、そういった施設を少しずつ増やしています。市として足りてないと思っていますので、そこは支援をしていきたいと思っています。あと、先程の就労支援センター「ふらん」の定着率ですが、25年度の正確な数値は今手持ちの資料は無いのですが、23年度は全体で93パーセント、24年度は94パーセント、25年度も似たような数字だというふうに記憶しています。補足させていただきます。

中西 ありがとうございます。他にご質問ありますか。

松井 福祉施設から一般就労への移行等というのと、後で説明が出てきますけれども79頁の就労移行支援とありますが、これらは確実に区別できるのですか。79頁に就労移行支援と出てきますので、福祉施設という場合に就労移行支援事業は福祉施設には入っていないという理解でよろしいですか。

三谷 全部の施設と説明していますので、入っているものと思います。

松井 そうするとダブルカウントにならない。ということは就労移行支援事業から就職した人もこの中に入ってくると。

崎田 モニタリングの参考のところですけども、68頁の件ですが、施設入所の待機者数は全部で48名と書いてありますけれども、このところは風評なのかもしれませんが、よく100人単位と聞いていたけれども、その数字が少し違うなと感じましたが。

古川 説明が足りなかったと思いますが、これは東京都の関連する施設の待機者数しか

現状捉えてないので、民間の方の入所者の待機者数というのはもっとあると思います。ただ今その数はきちんと把握していないので、除かせていただいております。

土居 今の質問に関連して、ここで参考としてあげられているのは、八王子市の方で都の施設に入所を希望していて待機している人の数という理解でよろしいでしょうか。

三谷 そうです。

土居 ここで初めてこういう数字を出していただいたと思います。非常に貴重な数字だと思いますが、少なくとも八王子市の民間施設には八王子市の方で待機者が何人いるかということを確認できるのであれば、それもあわせて明らかにしていただきたいと思います。もちろん先程の都外施設もありますし、都内の施設もあるので、分かる範囲で待機者数を明らかにしていただくのは重要なことと考えております。というのが一つと、そういう意味で都の施設に限ってこの何倍いるのか分からないですけど、25年度実績が33人増えているというのは、非常にショックな数字です。第2期は今手元にはないですが、ずっと300人台できていたんじゃないかなと思うんですね。ここで10パーセント弱増えるということは、いつもお聞きして「難しい」という答えだったかと思いますが何故今回このように大勢の方が入所せざるをえなかったのかという原因を考えていかなければ対策が出来ないと思います。ここに書かれているとおり、重度化とか介護者の方の高齢化とかあると思います。もう一つ伺った話では、グループホームに入っていたけれども、高齢になったので、高齢者の施設に移ったとか入所施設に入ったという方も聞いたことがあります。そういうことも実際あるのでしょうか。実際、グループホームによっては高齢になったら退去していただくところもあると聞いたことがあるので、このあたり市としてどういう風に考えているのでしょうか。介護保険との兼ね合いもあると思うけど、必要があれば障害福祉サービスを継続して利用できるということが、利用者さんや事業者さんによく伝わっていないところもあるのかなと思います。この33人増えたということは、非常に重く受け止めなければいけないと思いました。

中西 市の方から何か補足ありますか。

古川 一人ひとり事情があるかとは思いますが、現状市では介護をする方の高齢化というのが大きな理由ではないかと考えます。先程土居委員からあったグループホームから出なくてはならない現状があるということですが、これは市のほうも厚生労働省のほうに確認はしているところですけど、65歳から介護保険が優先されます。しかし、だからといって、65歳になったからグループホームを出なくてはいけないなどといったことは全くありません。今までいた障害のある方が高齢になったから、他の介護保険の施設とかにいないといけないということではないのですが、従事者の方の理解というのがあまり無いのかもしれないし、高齢になる障害の方のバリアフリー的などころの対応も現状難しくなっているのかなというところは課題として認識しております。

中西 時間も無いので、先に進みます。事務局お願いします。

————— 事務局よりモニタリング調査票 75 から 80 頁まで説明 —————

中西 ここで、ちょっと切りましょうか。ここまでの就労関係で質問ありますか。

福田 八王子視覚障害者協会の福田です。一つは点字資料を増やしていただきたいのをお願いしたいのと、同行援護のところで時間のことを言われましたが、人数的なものを出ているのでしょうか。

三谷 失礼いたしました。同行援護の人数的なところは、平成 24 年度が 165 人でしたが、平成 25 年度には 161 人で 4 人減でした。ただ時間的なところを申しますと、20800 時間から 22927 時間というふうに増えています。

福田 分かりました。

中西 他に質問ありますか。

松井 就労移行支援事業は国が強化しようとしてかなりの人数を就職に向けようとしている。そういうことから言うと先程の福祉施設から一般就労への移行の目標値は 24 年度から 26 年度まで 48 人で変化が無いということでもいいのでしょうか。

三谷 73 頁、一般就労移行者数の上の部分ですね。

松井 国は 2 万人ずつくらい増やしていこうと目標を出していますが、そういう方向を踏まえた場合に、人数が同じでもいいのでしょうか。

古川 そうですね。国の障害者計画の基本方針でもそういった考え方は示されているので、そこのところは 27 年度からの障害者計画、福祉計画の方で反映したいと考えております。今年度はもう始まっていますので、あまりかけ離れた数値を出すというのもよくないというのもあります。

中西 他に質問ありますか。

塚田 75 頁の訪問系サービスで、内容ごとに数値を出していただきありがとうございます。感覚的でもいいのですが、1 番の居宅介護がざっくり 2000 時間減っていて人数が 10 人増えているというのはピンとこないんですけど、介護保険指定に入ったけど精神の方が増えたのかなとか。皆、重度訪問に移ったのでしょうか？

古川 障害が重度化すると、居宅介護だけでは柔軟にできないので、重度訪問介護のほうに移られる方も増えたというのが一つと、精神の障害者の方で最近そんなに時間数は多くないですが、居宅介護のサービスの利用者が増えてきたという傾向があると思います。

塚田 居宅の人が重度化して重度訪問へ移ったので、時間数が重度訪問の方で伸びて、人数の方は精神が増えたので増えているという感覚でいいですね。

中西 よろしいですか。

三木 居宅介護の部分で、お子さんたちの利用がどのようになっているかなと知りたいのですが、教えていただけますか。

永松 障害児と障害者の線引きですね。今その数字については持ち合わせていませんの

で、次回の時までには数値を出すようにいたします。人数のところと時間数と、両方ということですね。

土居 77 頁の生活介護のところの、24 年度と 25 年度の増減理由のところ、障害者数の増加や介護者の高齢化、さらには介護者の就職などによりとありますが、介護者の就職というのは始めて伺ったのですがこの理由をお願いします。

三谷 親御さんもご兄弟も含めてということですね。

土居 市のほうの窓口の対応として事例がみられているということですね。

中西 様子が変わってきているということですね。

遠藤 就労支援の A 型が 3 ヶ所増え、また 26 年度には 1 ヶ所増えるということですが、けれども、どの事業所というのは教えていただけますか。

古川 3 ヶ所がどこかということですね。一つは左入方面の「あけぼの」、もう一つは高尾方面の「シエル」、もう一つは元本郷の「ビオラ」です。

中西 それぞれの事業内容は何かですか。

古川 「あけぼの」は役務というか組み立てとかをやっています。「ビオラ」はクリーニングをやっています。「シエル」は、外に出る方はビンを洗ったりゴミの仕分けのお仕事と、中では内職みたいなミサンガを作っていたり箱を作ってみたり、グループごとにお仕事が変わっています。中にいる方は、身体の方も精神の方も知的の方もいるようです。

中西 ありがとうございます。先に進んでよろしいですか。

————— 事務局よりモニタリング調査表 81 から 83 頁まで説明 —————

中西 ありがとうございます。何か質問ありますか。

冨田 放課後等デイサービスの件で、以前より実態が変わってきているのかなと、預ける場所があればいいという発想の方が増えているように思えます。市としての把握ができているのか、お聞かせいただきたい。

古川 冨田委員のご意見は、放課後等デイサービスの利用者数が非常に伸びているところで、事業所数も増えている中、時代としてただの預け場になっている事業者も増えているんじゃないかということ、そして市としてその辺の把握が出来ているのかということでした。確かに放課後等デイサービスは 24 ヶ所で様々な事業をやっており、療育支援的な事をきちんとしている所もあれば、預け場に近いと思われる所もあります。現状、児童福祉法の指定の基準は全部クリアしているのでそこを踏み込んで指導するのは都ですが、そういったところをやるのは現状難しいかなと思っております。が、ここで国の方も障害児の支援に対するあり方を検討して報告書がまとまるころだと思いますが、その議論の中でも放課後等デイサービスについて、色々な状況の事業所が多い、このままで良いのかというような議論もありました。国の方でもそこを踏まえてガイドライン的なものを作るというような話もありますので、市としても方向を見ながら考えていきたいと思っております。

埴田 来年から中核市になりますよね。東京都からは下りてこない？

古川 来年度八王子市は中核市になります、放課後等デイサービスというのは法律でいうと児童福祉法になりますので、そこは中核市では権限移譲されてこない事務なので東京都の方になります。ただ市は何もしないで良いというのは別問題ですので、ここは国の流れとか東京都の動向も見ながらやっていきたいと思っております。

三木 放課後等デイサービスのことで思うところが色々ありますので、発言させていただきます。八王子東のお母さんたちからお子さんたちのお話を聞きますと、ほとんどの方が放課後等デイサービスに通われているなという印象ですが、週 5 日間とかな通う必要があるのかなと聞きますと本当は夏休みだけとか週 1 回とかで良いんだけど、事業所の方で受ける以上はしっかり週 5 日間通える人を優先して受けたいということで無理して通わせていますという話を伺います。八王子東の小さいお子さんを見ていますと、かなり重度化してきているかなと思います。障害の多様化もあります、重度の方が本当に増えていて、医療的ケアで気管切開をしているようなお子様もいらっしゃいます。その方たちが本当に週 5 日間通うことが必要なのかということです。私は子どもの命を大事にしてほしいなと思っていて、市のほうで支給決定する際に、母親の就労支援という部分と、子どものための発達支援をきちんと分けていただきたいなと思います。あとは、週 5 日間通える方を優先するというので、本当に重い方が受けてもらえない夏休みに大変な思いをしているということも聞きますので、そのあたりも考えて頂きたいと思います。

中西 三木さんとしては、どういう風になれば良いと思いますか。

三木 支給決定するとき、本当に就労しなければいけない方を見極めていただきたいです。最近シングルの方が増えていて、各学年に何人もシングルの方がいらっしゃるんですね。

中西 シングルマザー？

三木 どうしても働かなければいけないシングルマザーですね。あとは、重い子を受けたらちょっと加算するとか、どういう形でも良いので重い子が少しでも通えるような条件にすることです。それから週 5 日間通うことが重荷になる人にはセーブができるように見極めてもらいたいと思います。相談支援とかが機能してくると、できることなのかなと思います。

中西 週 5 日というのは制度上問題があるのですか。

櫻田 精神の方しか知らないのですが、支給決定についてお母さん方と話をしている中で基準の日数というのがあります。月に 23 日まで自由に使って良いですよという言い方しかできないので、そこに制限をかけるというのは難しいかと思います。少ない日数で出すよりは、一応 23 日まででは出せるのでその中でやってくださいとしか言いようがないのが現状だと思います。事業者から 5 日間来させなければいけないという相談は私たちの方にはないので、そこまではつかめない部分ではあります。

中西 色々な方がいるから取りこぼしがないように考えると広い方が良いと思うし、三木さんが言われたように人によってとも思うし、もう少しデータがあるといいですね。お母さんたちのグループが形成されて具体的なデータが出てくればはなしやすいけど、あまり制度の枠を狭める話が出てくると困る方もいるでしょうから、慎重に発言していったほうがいいかも知れませんね。

事務局よりモニタリング調査票 84・85 頁説明

中西 ここまででいかがですか。共同生活介護について、グループホームの一元化によって制度が変わり、こういった仕分けが無くなるということですかね。

櫻田 そうですね、一元化ということで 26 年度からすでに始まっていますが共同生活援助と共同生活介護ということで、今まで呼び方を分けていたけれども一元化されました。ただ中身としてはあまり変わってはいません。

中西 土居さん何かありますか。

土居 基本的なことですが、最後に説明された 85 頁の施設入所支援と 68 頁の福祉施設の入所者の地域生活への移行というところに施設利用者数があって、26 年度の見込みが 68 頁だとプラス 5 人の 390 人で、85 頁だとプラス 15 人の 400 人というのは一致しないのでは。

三谷 これはこちらのミスです。85 頁の方の見込みは 390 人でプラス 5 人ということで修正いただきたいと思います。

土居 理由の部分も、こちらは介護者の高齢化だけになっているので、整合性が必要なのかなと思いました。以上です。

中西 施設入所支援というのは施設に入る前の支援ということですか。

古川 施設入所支援というのは施設に入っている方への支援です。

細川 グループホームの説明のところで精神障害者は 2、3 年で退所するケースが多いためと書かれていますが、これは本人の希望というよりは、3 年までという時限のグループホームが多いためだと私は理解しています。今後ケアホーム、グループホーム一元化の中で制度がどうなるのでしょうか。率直に言うと、精神障害者の方が通過型で中々心が落ち着かないという部分もありますので、修正型の施設が増えることが望ましいのではないかと考えています。その辺が今後どうなって行くのか、教えていただければと思います。

櫻田 もともと、精神障害者のグループホームというのは通過型を推奨しています。何故通過型かというと、入院されて 3 年くらいで回復され一般の地域に戻っていき、次の方が入るとというのが理想として作られた制度だと思うのです。ただ近年は、通過型と滞在型とケアホームも形が変化しております。

古川 今の説明に少し補足させていただきます。国の流れとしても、長期精神病院入院患者を地域移行にする議論の検討会も開かれた中で、移行先として社会資源としての滞在型のグループホームというのも必要なのではないかとということもあり、私

どももそのように認識はしております。その流れも踏まえ、市としてどうしていくのかというのは、考えていけないと思っております。

風間 今、国の方では通過型が3年を2年にしようとしていて、現実2年というところもあります。国が2年と言っても、次年度からも市としては3年なら3年と言えませんか。実際に他の市では3年で契約した方に対して2年にしなさいと言ってきているところもあるようですが。

櫻田 現状として他の市でそういう現状があると耳にしていますが、八王子市は2年に入っていた方がもう1年は難しいのではないかとこの時は、審査会に掛けて意見書を提出しています。その中で延長を断られたことはないのです、そこは変わらないと思います。

山本 質問ですが、2、3年で施設を出られた人はどこに行くんですか。

櫻田 精神の方のグループホームの考え方はもともとひとりで生活していくための練習をするというイメージなので、出た方は居宅介護サービスとかホームヘルプサービス、日中は通所サービスとかを組み合わせてながら生活していく形になっています。

山本 ありがとうございます。もう一つ、84頁のところで、平成26年度の居住系サービスで目標値100人分に対して実績が450人とかなり乖離が見られますが、これはどうしてですか。

三谷 グループホーム、ケアホームが26年4月をもって一元化というところで、その下の共同生活介護の人数がそのまま上がってきた数字です。

中西 それぞれの人の希望によって選択肢が広がるのであればいいのだが、施設に抱え込まれて出て来られないというのも問題なので、転化型について、八王子市はまだ施行的には出来上がってないけれども希望があれば作らざるをえないということになるんですか。なるべく作らせないで地域のグループホームなどに戻していこうという方針なのか、そこら辺の見解があれば聞かせていただけますか。

古川 まだ、病院の皆さんとも話が来ていない中で私の考えですが、グループホームについては、基本的に街なかに作ってもらいたいというところがあります。なので、今までも原則として、病院とか施設の敷地内には整備を認めていないという流れもあるので、そこはそういうふうにできたら良いなと考えておりますが、安易に申し上げることもできないので、私の考えであると留めておいてください。

中西 自立支援協議会の意向としては、そういった施設内に建物が建っていくよりも、地域でという方向でお願いしたいと思えますね。他になければ先に進みますが。

崎田 先程から話題になっている84頁のグループホームのところですが、グループホームの運営というの、ピンからキリまで大きな方針の下で行われているところです。その中で知的に関しては、終の棲家的に業者の方も考えている。段々高齢者の方が増えている中で、今後どうしたら良いか不安に思っているグループホームもあるところで、昨年作ったグループホームの実態調査を利用して勉強会、意見集会なりネ

ットワーク作りをしていただければと思います。

中西 他にご意見ありますか。なければ先に進めます。

事務局よりモニタリング調査票 86 から 89 頁まで説明

中西 ここまでで質問ありますか。

三木 地域移行支援ですけれども、実績の 2 人分というのは八王子が給付として出している方ということですか。実際には地域移行している方というのは、八王子市外という方が非常に多いんです。退院しても、その入院していた病院に通院するのにそのまま八王子に住む方も多いため、地域移行支援で八王子給付の分がこれしかなくても実際に地域移行している方というのが多いと考えると、先程のグループホームの地域移行でアパートに入る前に訓練が必要な方の把握を、八王子給付だけでない地域移行の実態、逆に言うと八王子市内の病院に八王子市民の方がどれくらい入院しているのか分かって必要なサービスっていうものが作っていければ良いかなと思うので、もう少し配慮していただくといいかなと思います。

中西 事務局の方で何か説明ありますか。

古川 今のお話は精神科病院のことですね。病院については把握していません。施設入所の施設については、八王子市民の方は 3 割くらいというところがあります。そのところは、施設に入っている方は施設入所支援によりサービスをしているので把握が出来ますが、病院について把握をどうするかというのは考えさせていただきます。

細川 病院については基本的には東京都内の場合、東京都の福祉保険局の方でほぼ全容を把握しています。毎年 6 月 30 日に病院のかなり詳しい詳細のデータを出すようになっているので、保健所として手に入るかやってみたいと思います。また入院患者の中の市民の数というのも、保健士が病院に伺おうと思っておりますので、そこで市民の数など聞き、病院との関係を強める役割を作っていきたいと思っております。

中西 自立支援協議会の権利擁護部会で精神の調査をするようですので、それと並行して市の方と上手く調整していけると良いですね。他に質問ありますか。

福田 生活相談支援のことですが、26 年度から移行の形で人数をだいたい増やしていくということですが、これとセルフプランの兼ね合いとはどうなっていますか。

古川 基本的には計画を作れるところの事業所においてケアプランを作っていたきたいなと思いますが、ご自分で作ることを希望される場合は、ご自分で作るセルフプランと言うのも作れることになっております。現状として中々ケアプランを作れる事業者が増加していないということもあり、セルフプランを作る方の数が増えているということもあります。

福田 セルフプランは認められているということですか？

古川 セルフプランは、計画の一つとして認められています。

中西 他に質問ありますか。では、次に進みます。

事務局よりモニタリング調査票 90・91 頁について説明

中西 何か質問ありますか。

埴田 要約筆記について、私の近くで会社を定年退職された方で、パソコンが得意なのでパソコンを使って何か出来ないか聞かれたんですが、八王子では要約筆記をパソコンでやっているグループがないということで難しい。前から要約筆記を請け負っているグループに話をしているんですが、自分たちは手書きの要約筆記をやっているパソコンを導入するのは難しいということでなかなか話が進まない。実際問題として要約筆記があると、確認などの面で助かるので一般向けのPRをしていただきたいという思いがあります。

中西 要約筆記があると皆にどれくらい柔軟に伝わっているのか分かっていいんだということですよ。

宮本 パソコンと手書きとどちらが理解しやすいかということですが、実際の利用者の年齢にもよります。パソコンを使い慣れているかどうかに関わってくるかと思えます。パソコンか手書きかと言われると、八王子の場合はたぶんパソコンを使いたいと言う人はいないと思えます。理由として、八王子の難聴者は高齢者が多いのと若い方は会に入っていないので実態については把握できていない。パソコンの要約を使うと言うのは、ほとんど大学の授業とか難しい議論の場、例えばシンポジウムとかそういう場ではパソコン要約を使っているのを見かけます。八王子で言うと講演会などで使っていて、分かりやすい文書で書かれています。

井上 私の方は市から要約と手話の派遣を委託で受けています。今、宮本さんが言ったように高齢の方は今までどおり要約で対応されている方が多いし、実際に要約筆者の中でもパソコンよりも手書きの方が良いと言う方もいます。依頼をファックスでもらっていますが、若い方は携帯電話やメールでする方もいますし、埴田委員の言われるようにパソコンでの対応を迫られる時期が来ると認識は持っています。ただ今すぐかという予算的な面とか市の考え方もありますので調整をしていかないといけないと思えますが、全体の流れとしては埴田委員の言われたようにパソコンで対応したりメールで対応したりという事がおきてくるという状況です。

中西 ありがとうございます。要約筆記講習は社協の方でやっているんですか。

井上 講習会はやっていませんが、派遣を担当しています。

埴田 講習会はどこでやっているんですか。

遠藤 手書きの要約筆記講習会は台町の心身障害者福祉センターの方で2年かけて終了というような形で行っております。パソコン対応についてはおっしゃられていたように予算的な問題等のクリアが必要という状況ですが、裾野を広げるという意味では、その部分も考えていかないといけないかなと思えます。

中西 ありがとうございます、では次に進みます。

中西 ありがとうございます。何か質問ありますか。

福田 広報関係ですが、一つは点字広報が24年度から25年度で159部増ということで、利用者が増えたという分析でしたが何故こんなに急に増えたのか。10パーセント以上増えていますので、かなりの部数だと思います。もう一つは身体障害者手帳所持者の視覚の部分の人数ですが、10年前の資料で相当違っていると思いますが、その時の視覚の方は千幾つかしかいなかったのですが、点字広報と声の広報を足すと三千七百いくつとかなりの増となります。今現在の視覚の手帳保持者の事も分かればお願いします。

三谷 最初の質問につきましては確かに10パーセント以上の増ということですが何故増えたかということに関しましての分析はできておりません。身体障害者手帳所持者数は今年の9月現在で1109人です。

福田 視覚だけで1109人ですよね。広報を併せると三千七百幾つですよね。点字ほとんど視覚障害に関係している人が使っていると思います。その差がだいぶあるように見えますが。

三谷 点字と声と二重に取られている方がいるのではないかと思います。

福田 二重でも良いんですか。

三谷 お断りはしていないはずですが。

永松 手帳を所持していない方でも申し込まれ利用されている可能性はあるのですが、その点につきましては広報課の方とも確認してまた提示いたします。

中西 他に質問ありますか。

風間 障害者の数を把握しているだけで良いんですが、手帳を持っている方は今どれくらいになっているのですか。

古川 持ち合わせているデータが25年9月1日現在のものですが、手帳の所持者数は身体障害者手帳所持者数は15323人、知的の手帳所持者数は3684人、精神障害者保健福祉手帳は3771人となっています。

中西 他に質問ありますか。

宮本 身体障害者手帳所持者数は15323人という事ですが、それぞれの障害の所持者数を教えて頂けますか。

三谷 視覚障害の方は1109人、聴覚・平衡機能障害の方は1574人、音声・言語・そしゃくの方は168人、肢体不自由の方は7759人、内部障害の方は4713人です。

中西 ここまでで議論は終了させて頂きますがよろしいですか。皆様のご意見を、今後の計画策定のほうに使用させていただきたいと思います。最後にその他について、事務局の方から何かありますか。

永松 八王子市内障害者ケアホーム等実態調査報告についてご説明いたします。

中西 ありがとうございます。貴重な資料ですので、計画の方で活かしていきたいと思えます。全体を通じて何か質問はありますか。

福田 今のところですが、グループホームの中で視覚障害の重度の方を受け入れている所は何か所ありますか。

古澤 視覚障害の方に対してのグループホームの調査はここの中には入っておりませんので、数の把握は今はありません。

崎田 先程も話したように知的障害の場合は終の棲家という考え方があるかと思えます。最終的に看取るときに、病院との連携も大切になってくると思えますが、各事業所において障害の方を受け入れやすい病院を探すというのもなかなか難しいことだと思うので、出来れば市のほうで何箇所か病院と協定を結ぶなどルートを作っていたらと有難いかなと思えます。

中西 ありがとうございます。これで今日の会議は終了させていただきます。事務局の方で何か連絡があれば。

永松 1点だけ。今日、権利擁護部会の報告をしたときに、障害者理解のガイドブックを作成したということで20部ほど持ってきました。興味のある方はおっしゃっていただければ今日お渡しできますのでよろしく願いいたします。

古川 中西会長それから委員の皆様、今日は長時間にわたりお疲れ様でした、ありがとうございます。自立支援協議会第2回全体会は終了となります。次回は9月5日木曜日になります。場所は同じ802会議室で、時間は午前中をお願いします。次回は施策のモニタリングをする予定になりますが、その資料の分量によって、時間の調整を会長とさせていただきます。時間については、早めに皆さんに連絡したいと思えます。本日はお疲れ様でした。

閉会
